

令和 8 年度 事業 計画 (音楽)

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

公益目的事業 3 (顕彰事業)

1. 「第 5 7 回 サントリー音楽賞」「第 2 5 回 佐治敬三賞」(令和 7 年度) の贈賞

令和 8 年 2 月 15 日 (日) (音楽賞)・2 月 23 日 (月・祝) (佐治敬三賞) 選考会でそれぞれ選定、3 月 11 日 (水) 理事会にて決定後、日程調整し、贈賞式を開催する。

2. 「第 5 8 回 サントリー音楽賞」の選定

- ア. 対象 令和 8 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に、わが国の洋楽の発展に最も顕著な功績のあった個人または団体
- イ. 賞 賞状、賞金 (700 万円)
- ウ. 選考 候補者選考会：令和 9 年 1 月 (予定)、受賞者選考会：令和 9 年 3 月 (予定)
- エ. 贈賞 受賞者決定後に調整のうえ贈賞式を令和 9 年度に開催

3. 「佐治敬三賞」の顕彰方法改定準備

佐治敬三賞は、2001 年度の創設以来、佐治敬三の遺産の中から寄付された 5,000 万円を活用して、毎年賞金 200 万円を贈賞してきた。贈賞額は 2025 年度で累計 5,000 万円となるが、さらなる音楽活動振興を目的として引き続き本賞を継続したいと考えており、また、この機に顕彰方法の改定を計画している。令和 8 年度はそのための準備期間とし、令和 9 年度より新たな方法で顕彰を行う予定。

4. 第 3 6 回「芥川也寸志サントリー作曲賞」の選考、決定、贈賞

2025 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に国内外で初演された新進日本人作曲家による管弦楽作品の中で最も清新かつ豊かな将来性を内包する作品を選定する。最終選考は実演と共に公開の場で行う。賞金は 150 万円。

- ア. 第 1 次選考会
令和 8 年 3 月 3 日 (火) に開催し、第 35 回芥川也寸志サントリー作曲賞の選考対象となる候補作品について譜面および録音による選考を行い、候補作品数曲を選出する。
- イ. 第 3 6 回「芥川也寸志サントリー作曲賞」選考演奏会
令和 8 年 8 月 30 日 (日) 17:00~、サントリーホール 大ホール
サマーフェスティバルの一環として開催。第 34 回受賞記念委嘱の石川健人氏作品を初演したのち、候補作品を演奏し、演奏終了後、3 人の選考委員が公開による選考を行って 1 曲を選定し、第 36 回「芥川也寸志サントリー作曲賞」(150 万円) を贈賞する。
なお受賞作曲家には新作を委嘱 (委嘱料 100 万円) し、完成後当財団主催の演奏会で初演する。

公益目的事業 4（助成事業）

1. 「第 13 回サントリー芸術財団名器特別賞」として学生向けに楽器を貸与

世界的文化遺産である弦楽器名器を保全し次世代に継承するとともに、若手音楽家の育成を目的に、以下のとおり「第 13 回サントリー芸術財団名器特別賞」受賞者を選定すると共に、受賞者に財団所蔵バイオリンを無償で 3 年間貸与する。

- ア. 貸出楽器 GENNARO GAGLIANO（1774 年製作 バイオリン）
- イ. 選考方法 「第 80 回全日本学生音楽コンクール全国大会 バイオリン部門（中学校の部・高校の部）」（主催：毎日新聞社）において毎日新聞社が選定する選定委員が受賞者を決定。
- ウ. 選考時期 令和 8 年 12 月初旬（予定）
- エ. 選考会場 横浜みなとみらいホール（予定）

2. 演奏家向け楽器貸与

世界的文化遺産である弦楽器名器を保全し次世代に継承するとともに、若手音楽家の更なる活躍、ひいてはクラシック音楽の発展に貢献することを目的に、以下のとおり演奏家向け楽器貸与を行う。

- ア. 貸与楽器 以下の楽器について、貸出中
 - ① PIETRO GIACOMO ROGERI（1710 年製作 チェロ）
 - ② ANTONIO STRADIVARI（1727 年製作 バイオリン）
 - ③ PAOLO ANTONIO TESTORE（1728 年製作 ヴィオラ）
- イ. 貸与時期 令和 7 年度 7 月から 5 年間予定

3. その他の助成

- ア. 運営助成
 - （1）日本作曲家協議会
 - （2）日本現代音楽協会
 - （3）日本演奏連盟

以 上